

2-1. 都市緑化技術審査証明事業

都市緑化技術の審査・証明は、民間企業等において開発された新技術の有効性を審査、証明し、国や地方公共団体に情報提供することにより、新技術の活用を促進し、都市の緑化に係わる公共工事の質の向上や効率的な運用等に寄与することを目的としており、平成28年度は審査・証明にかかる広報等を実施した。